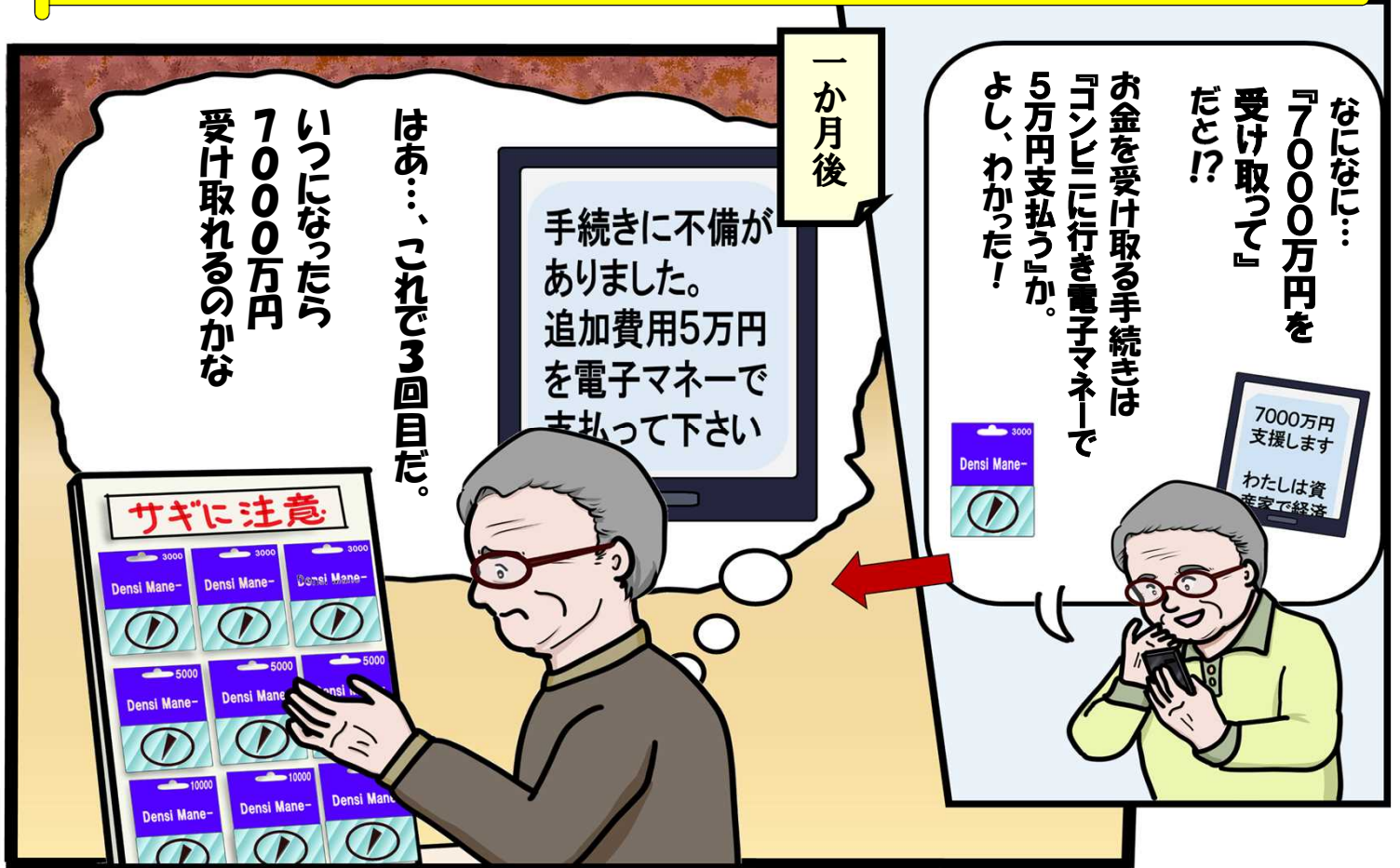




「お金をあげます！」 不審なメールは無視!! の巻



見守りポイント

◎パソコンや携帯電話に「支援金を受け取って下さい」「遺産相続で親族が争わないよう、あなたに遺産を渡したい」など、見知らぬ人からメールが届くという相談があります。

◎はじめは不審に思っている、連絡を取るうちに信じ込み、何度もお金を支払い、高額な被害につながるケースもあります。

対処方法

- ◆「お金をあげる」というような不審なメールは無視しましょう。
- ◆お金を支払ってしまうと取り戻すことは極めて困難です。見知らぬ人からのうまい話は信用せず、不安なときは消費生活センターに相談してください。

和歌山県消費生活センター

〒640-8319

和歌山市手平2丁目1-2 県民交流プラザ和歌山ビッグ愛8F
073-433-1551

和歌山県消費生活センター紀南支所

〒646-0027

田辺市朝日ヶ丘23番1号 県西牟婁総合庁舎内
0739-24-0999

※消費者ホットライン☎188でもお近くの相談窓口につながります。